

大阪電氣局 勞働課

大阪電氣局 勞働課

大阪電氣局 勞働課

大阪電氣局 勞働課

大正十五年十二月二十六日

大正十五年十二月二十六日

大正十五年十二月二十六日

財團法人協調會 大阪支所

大阪市電氣局 嘆願書回答聽取之件

十二月十五日電氣局マニテ嘆願書ヲ提出シタル大阪電氣労働組合、
自助會、愛友會ハ二十三日嘆願書ニ對スル回答ヲ得ントシテ委員
ヘ電氣局ヲ防衛シタルガ平塙局長ハ山本勞働課長、長生事ヲ伴ヒ
嘆願書提出當時ノ順序ニ從ヒ、電氣労働、自助會、愛友會委員ニ
面接シ「嘆願條項ハ頗ル多キ爲、慎重調査スル爲ニハ力カル短時
日ニテハ不能ナレバ調査完了次第日時ヲ通知シテ回答スベキ旨」
回答シ者委員ハ諒承引揚ゲタリ

右會見ノ経過ハ豫定ノ行動タルコト前報告ニ述ベタル處ナルガ、
各組合ハ東京側ガ急ニ軟化シタルコトニヨツテ餘程困惑セル如キ
状態ナリシト
而シテ各委員ハ會見後、ソレゾレ前後處置ニ就テ執行委員會ヲ開
催シテ決スル答ナルガ電氣愛友兩會ノ態度必ラズシモ强硬ナラヂ
ルガ自助會ノ態度相當强硬ニシテ今年中ニ是非共回答ヲ得ベク、